

平成 21 年 4 月 30 日

各 位

環境配慮型私募債の取扱い開始について

株式会社 東和銀行(頭取 吉永 國光)は、環境配慮型私募債の取扱いを開始するのでお知らせいたします。

環境配慮型私募債とは、エコ活動を実施している企業が私募債を発行する際に銀行が金利や手数料を優遇する私募債の総称です。

今後とも、当行は私募債受託業務をはじめとして、地元企業の多様化する資金調達ニーズに積極的に対応してまいります。

記

1. 名称 「東和・エコ私募債」
2. 環境配慮型私募債の要件
下記4項目のうち、いずれかに該当する企業
 - (1)ISO14001の取得
 - (2)環境省のエコアクション取得
 - (3)群馬県が認定する「環境GS」の認定取得
 - (4)埼玉県が認証する「エコアップ認証事業所」
3. 優遇内容
財務代理期中手数料を標準 0.25% から 0.15% 優遇し 0.1% とします。
4. 開始日 平成 21 年 5 月 1 日(金)

以 上